

第14回大阪市路上喫煙対策委員会資料

大阪市環境局

平成22年10月15日

過料処分および定点調査結果(路上喫煙率)の状況について

○ 過料処分について

・ 過料処分件数

19年度(10～3月)	4,359件(うち、現金徴収 3,980件、納付書交付 379件)
20年度(4～3月)	9,202件(うち、現金徴収 8,846件、納付書交付 356件)
21年度(4～3月)	11,411件(うち、現金徴収 11,311件、納付書交付 100件)
22年度(4～9月)	4,847件(うち、現金徴収 4,788件、納付書交付 59件)
累計	29,819件(うち、現金徴収 28,925件、納付書交付 894件)

・ 違反者の住所地

大阪府内	12,266件(うち大阪市内 6,314件、大阪市外 5,952件)、
大阪府外	6,427件、不明 11,126件

○ 定点調査結果(路上喫煙率)について【平成22年7月調査】

・ 禁止地区内平均 0.3% (平成21年7月調査 0.4%)

・ 全市平均 0.7% (平成21年7月調査 0.8%)

・ 喫煙設備の利用率(喫煙所利用者／通行者数)

大江橋 50.3%(368／732) 前回調査時18.8%

なんば 7.5%(942／12,625) 前回調査時 6.4%

- ・ 定点調査の結果と分析
- ・ 指導員による重点啓発(巡回)の取組みについて

- 禁止地区内平均、全市平均とも、取組み開始直後の急激な減少のあとも、わずかではあるが、減少を続けている。

禁止地区内平均 2.6%(18年度平均)→0.6%(19.10)→0.4%(20.8)→0.4%(21.7)→0.3%(22.7)
全市平均 1.8%(18年度平均)→1.0%(19.10)→0.9%(20.8)→0.8%(21.7)→0.7%(22.7)

- 禁止地区内では、2地点とも比較的高い喫煙率で推移してきたが、今年7月～9月まで行った市役所・中央公会堂周辺での重点啓発(巡回)の効果もあり、大幅に減少した。

中之島(中央公会堂前交差点) 1.0%(19.10)→0.8%(20.8)→1.3%(21.7)→0.4%(22.7)
南海難波駅北側三角地 1.5%(19.10)→0.8%(20.8)→1.0%(21.7)→0.7%(22.7)
禁止地区内平均 0.6%(19.10)→0.4%(20.8)→0.4%(21.7)→0.3%(22.7)

- 禁止地区内で、比較的高い喫煙率の市役所・中央公会堂周辺において、今年7月～9月を、啓発強化月間と位置づけ、巡回を集中的に行った。
期間中の毎週水曜日には、全指導員を動員し、昼休み(12:00～13:00)や、退庁時間(17:30～18:30)を中心に集中的な巡回を行った。

重点分野雇用創出事業を活用した「ポイ捨て・路上喫煙防止啓発業務」の実施について

○ 重点分野雇用創出事業とは・・・

雇用情勢が厳しい中で、国が平成21年度から、成長分野として期待されている介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し、雇用に結びつけるために実施している事業。

1 目的

路上喫煙禁止地区内においては、ポイ捨てごみの減少、喫煙マナーの向上など、効果が上がっており、重点分野雇用創出事業を活用し啓発活動を行うことにより、禁止地区以外での更なるマナーの向上を目指すため。

2 実施期間

平成22年9月～平成23年3月

3 対象地区

ノーポイモデルゾーン(37箇所)のうち、路上喫煙禁止地区を除く34箇所(マナー向上エリアの団体との協働も随時行う。)

4 啓発方法等

- ・ポイ捨て・路上喫煙防止を呼びかけながら、地区内を巡回し、啓発用ポケットティッシュ(10万個)を配付する。
- ・巡回中、随時たばこの吸い殻やごみを回収する。
- ・たばこ市民マナー向上エリアでの活動のサポートを行う。

5 実施体制

- ・1箇所あたり、週1回で半日程度の巡回を行う。
- ・2名1組で、4組体制とし、1名の現場責任者を置く。



三都市(京都市・大阪市・神戸市)路上喫煙対策会議について (2-1)

○ 三都市(京都市・大阪市・神戸市)路上喫煙対策会議

- ・ 日時 平成22年8月30日(月)午後3時30分～5時30分
- ・ 場所 神戸市

○ 議 題

(1)取組み状況の報告

【神戸市】

- ・ 平成20年7月に過料徴収を開始し、平成22年6月末現在、累計で7,330件(1日約10件)の過料処分を行った。
- ・ 国の重点分野雇用創出事業を利用し、7月から啓発員を15名採用して禁止地区以外の場所で、ポイ捨てや路上喫煙の防止を啓発している。

【京都市】

- ・ 今年7月から禁止地区を拡大した。指導員は6名のままで、距離が7.1kmから、16.5kmに伸びた。
- ・ 指導員は過料徴収に専念し、サービス事業課の現業職員(36名)が、巡回・指導・啓発を行っている。
- ・ また、指導員の勤務シフトの見直しなども行った結果、今年度に入って過料件数が大幅に増えた。

平成20年度 月平均 約 48件

平成21年度 月平均 約 33件

平成22年度 月平均 約153件

【大阪市】

- ・ 平成19年10月に過料徴収を開始し、平成22年7月末現在、累計で28,597件の過料処分を行った。
- ・ 神戸市同様、国の重点分野雇用創出事業を利用し、今年9月から啓発員8名を採用して禁止地区以外の場所(主にノーポイモデルゾーン)で、ポイ捨てや路上喫煙の防止を啓発している。
- ・ 平成20年度からスタートした「たばこ市民マナー向上エリア制度」は、現在42団体で活動しているが、さらにエリアを拡大するため、今年も新たな団体を募集し、18団体の応募があった。

三都市(京都市・大阪市・神戸市)路上喫煙対策会議について (2-2)

(2)逃走(指導無視)する違反者への対応について

- ・ 三都市とも、事故につながる危険があるので、無理な深追いはしないようにしている。
- ・ まず、公務員であることを名乗り、無視されても絶対に手を触れないよう注意している。(神戸市)
- ・ 逃げる人を走って追いかけると、周りの人にぶつかったりするので、走らないようにしている。(京都市)
- ・ 無視されても、数メートルは横について説諭することで、周囲の人にも見られるので抑止効果はある。(大阪市)

(3)協働した普及啓発について

- ・ 昨年度は、2月にJR大阪駅前では三都市合同の啓発キャンペーンを行ったが、天候が悪くマスコミの取材もなかった。
- ・ 三都市間を往来する人の流れはあるので、合同での普及啓発は効果があると思う。
- ・ 今後、事務レベルでの打合せを行い、より効果的なタイミングで実施できるよう、日程や場所等の調整を行う。



平成21年度の普及啓発について

○ イベント等

各種イベントでポケットティッシュ等を配布し、啓発活動を行った。

- ・ 区民まつり(24区) ・ 大阪打ち水大作戦 ・ 御堂筋オープンフェスタ(5/10)
- ・ 「歩きたばこはやめてね」小学生対象ポスターコンクール(7~9月)⇒表彰式(12/5)
- ・ ごみ減量フェスティバル「ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」(10/10) ・ 御堂筋Kappo(10/11)
- ・ 「たばこ市民マナー向上エリア制度」開始キャンペーン(12/1) ポスターコンクール表彰式 ・ 最優秀作品
- ・ 三都市合同啓発キャンペーン(2/15)
- ・ 日本橋ストリートフェスタ(3/21) など

○ 広報

- ・ 大看板、路面タイルの増設(禁止地区)
- ・ 街頭ビジョンCM放送
- ・ 地下鉄車内アナウンス
- ・ 御堂筋沿線事業所のポスター掲示
- ・ 駅貼りポスター ・ 観光マップ広告
- ・ 地下鉄階段広告(淀屋橋、なんば)
- ・ 市政だより・区広報紙 など

○ ポスター等配布枚数(概数)

- ・ ポスター 30,000枚
- ・ リーフレット 7,600枚
- ・ ポケットティッシュ 340,000個
- ・ のぼり 140本
- ・ たすき 80本



三都市合同啓発キャンペーン(22. 2. 15)



日本橋ストリートフェスタ(22. 3. 21)



平成22年度の普及啓発について

○ イベント等

各種イベントでポケットティッシュやうちわ等を配布し、啓発活動を行っている。

- ・ 区民まつり(24区) ・ 大阪打ち水大作戦 ・ 御堂筋オープンフェスタ(5/9)
- ・ 御堂筋Kappo(10/10) ・ ECOフェスティバル「ガレージセール・in・OSAKA TOWN」(10/16)
- ・ 「たばこ市民マナー向上エリア制度」開始キャンペーン(12月予定)
- ・ 三都市合同啓発(調整中) など

○ 広報

- ・ 禁止地区大看板のデザイン変更 ・ 駅貼りポスター
- ・ 御堂筋沿線事業所のポスター掲示 ・ 観光マップ広告
- ・ 地下鉄階段広告(淀屋橋、本町、心斎橋、なんば)
- ・ 関西国際空港、伊丹空港での大型広告(8月)
- ・ 市政だより・区広報紙 など

○ ポスター等配布枚数(概数)

- | | |
|-------------|---------|
| ・ ポスター | 12,000枚 |
| ・ リーフレット | 63,600枚 |
| ・ ポケットティッシュ | 92,000個 |
| ・ のぼり | 140本 |
| ・ たすき | 50本 |
| ・ うちわ | 5,000本 |



御堂筋オープンフェスタ(22. 5. 9)



伊丹空港 2階コンコース(22. 8)

「たばこ市民マナー向上エリア制度」 平成21年度の活動報告について(7-1)

平成21年4月～平成22年3月

	活動の名称 (団体名)	時期	活動内容
1	たばこ市民マナー向上エリア 淡路本町商店街 (淡路本町商店街振興組合)	7月土・日 12月5～13日 毎日	街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布) " 商店街内での啓発放送
2	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 小松南商店会 (小松南商店会)	6月1～5日 12月1～20日	清掃活動 各店頭での啓発活動(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出)
3	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 上新庄南商店会 (上新庄南商店会)	4、6、8、 10、12、2月	「クリーンストリート」と題し、清掃活動を実施
4	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 西淡路商店会 (西淡路商店会)	4月以降 7月5日	街路灯の柱にのぼりを掲出 街頭啓発活動(ポケットティッシュ500個配布)
5	たばこ市民マナー向上エリア 東淡路商店街 (東淡路商店街振興組合)	毎月第4金曜日 通年	街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布) 商店街内での啓発ポスターの掲出
6	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 神津社協 (神津地域社会福祉協議会)	毎月第2・ 第4木曜日 (年21回)	街頭啓発活動(ポケットティッシュ、ちらし配布、のぼり掲出) ポイ捨てたばこの清掃活動
7	たばこマナー向上エリア 西中島新御堂筋 (西中島地域社会福祉協議会)	毎月第2火曜日 (4～6月は、 第4金曜日)	街頭啓発活動(ポケットティッシュ各回200個配布)

「たばこ市民マナー向上エリア制度」 平成21年度の活動報告について(7-2)

平成21年4月～平成22年3月

	活動の名称 (団体名)	時期	活動内容
8	たばこ市民マナー向上エリア アクティ大阪 (大阪ターミナルビル株式会社)	毎月第3金曜日	街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布)
9	たばこ市民マナー向上エリア 阪急阪神百貨店 (株式会社 阪急阪神百貨店)	4/16、9/18 12/18、2/19	街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布)
10	歩きたばこやめよう市民マナー向上エリア 天神橋筋商店連合会 (天神橋筋商店連合会)	毎日 (毎時、1日8回)	商店街内での啓発放送
11	たばこ市民マナー向上エリア 京橋地域の安全なまちづくり連絡協議会 (京橋地域の安全なまちづくり連絡協議会)	毎月第2・第4 木曜日(年24回) 7月8日	街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布) 会議の開催 議題「たばこ市民マナー向上エリア制度の今後の 取組みについて」
12	やめよう迷惑たばこ市民マナー向上エリア せんば心齋橋筋商店街(せんば心齋橋筋協同組合)	4/7、5/15、 6/15、7/17、 11/18、11/26 通年 随時	街頭啓発活動(ポケットティッシュ各回500個配布) (放置自転車、ポイ捨て禁止の啓発と合わせて実施) 商店街掲示板に大型ポスターの掲出 商店街内での啓発放送
13	やめよう迷惑たばこ市民マナー向上エリア 心齋橋筋北商店街 (心齋橋筋北商店街振興組合)	6月15日 毎日	街頭啓発活動(ポケットティッシュ、ちらし配布、のぼり掲出) 商店街内での啓発放送

「たばこ市民マナー向上エリア制度」

平成21年度の活動報告について(7-3)

平成21年4月～平成22年3月

	活動の名称 (団体名)	時期	活動内容
14	やめよう迷惑たばこ市民マナー向上エリア 心齋橋筋商店街 (心齋橋筋商店街振興組合)	毎週月曜日 (年41回)	街頭啓発活動(清掃活動、ポイ捨て禁止、自転車走行禁止、 キャッチセールスの注意を呼びかけて啓発)
15	たばこマナー向上エリア 戎橋筋商店街 (戎橋筋商店街振興組合)	毎月第2・第4 金曜日(年22回) 随 時 随 時	街頭啓発活動 (商店街のパトロールとあわせてポケットティッシュを配付) 各店舗でのポケットティッシュの配付 商店街内での啓発放送
16	たばこ市民マナー向上エリア 法善寺こいさん通り商店会 (法善寺こいさん通り商店会)	随 時	商店会内での吸い殻清掃 街頭および各店舗でのポケットティッシュの配付
17	たばこ市民マナー向上エリア 南地中筋商店会 (南地中筋商店会)	毎月第2、4 火曜日	街頭啓発活動 (清掃活動とあわせてポケットティッシュを配付) 各店舗でのポケットティッシュ、ちらしの配付 路上に灰皿を設置していた店舗に制度の趣旨を説明し、設 置位置の変更や撤収を実施
18	たばこ市民マナー向上エリア 難波センター街商店街 (難波センター街商店街振興組合)	5/5、8/22、 12/19・20、 1/9	地域のイベント(精華盆おどり大会、宝恵駕行列等)にあわせ ての、街頭啓発活動(ポケットティッシュ計6500個配布、の ぼり掲出)
19	やめよう！歩きたばこ市民マナー向上エリア なんば南海通商店会 (なんば南海通商店会)	年3回	街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出)

「たばこ市民マナー向上エリア制度」 平成21年度の活動報告について(7-4)

平成21年4月～平成22年3月

	活動の名称 (団体名)	時期	主な活動内容
20	たばこ市民マナー向上エリア 千日前道具屋筋商店 (千日前道具屋筋商店街振興組合)	10月、12月 随時 通年	道具屋筋まつり(10月)、年末感謝デー(12月)での街頭啓発 各店頭での啓発活動(ポケットティッシュ配布) のぼり掲出(5箇所)
21	美しい街づくり運動・たばこ市民マナー向上エリア 大阪ビジネスパーク (大阪ビジネスパーク開発協議会)	6月5日 通年 毎月1回	クリーン&マナーアップキャンペーン(ポケットティッシュ7000個配布) エリア標示用バナーの掲出 清掃活動の実施
22	たばこ市民マナー向上エリア なんさん通り商店会 (なんさん通り商店会)	毎月1回	4月 街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ500個配布) 5、11月 「夢まちロード大阪」キャンペーン参加(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出、一斉清掃実施) 6～10、12～3月 一斉清掃(NSCCと協働)
23	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア なんば駅周辺環境浄化協議会 (NSCC(なんば駅周辺環境浄化協議会))	毎月第4金曜日 毎月第1火曜日 随時	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ各回500個配布) 一斉清掃(なんさん通り商店会と協働) 各店舗の従業員への周知、リーフレットの設置、店内放送
24	たばこ市民マナー向上エリア TACL (TACL(タックル))	毎月第4火曜日	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ配布)
25	喫煙マナー向上エリア ジョイフル阿倍野たばこユニオン (ジョイフル阿倍野たばこユニオン)	毎月第2土曜日 随時 毎日	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ配布) 成人式会場付近でのマナーキャンペーン、清掃活動等 喫煙設備の清掃

「たばこ市民マナー向上エリア制度」 平成21年度の活動報告について(7-5)

平成21年12月～平成22年3月

	活動の名称 (団体名)	時期	主な活動内容
26	此花区まちづくり会議マナーアップ たばこポイ捨て一掃・路上喫煙防止キャンペーン (此花区まちづくり会議)	毎月第1日曜日	街頭啓発活動(ポケットティッシュ各回2000個配布、のぼり掲出)
27	迷惑たばこやめよう市民マナー向上推進活動 (大阪南料飲観光協会)	11月2日 随 時	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出) 各店舗でのチラシの配付
28	迷惑たばこやめよう市民マナー向上推進活動 (道頓堀商店会)	11月2日 3月27日	街頭啓発(ポケットティッシュ200個配布) 街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ100個配布)
29	迷惑たばこやめよう市民マナー向上推進活動 (宗右衛門町商店街振興組合)	計画中	計画中
30	迷惑たばこやめよう市民マナー向上推進活動 (道頓堀商店連盟・道頓堀1丁目東櫓振興町会)	毎月第1、第3 水曜日(8回)	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ配布)
31	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 長堀21世紀計画の会 (NPO法人 長堀21世紀計画の会)	毎月第1、第3 火曜日(7回)	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出)
32	久左衛門町たばこマナー向上活動 (久左衛門町まちづくり協議会)	毎月1回	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出)

「たばこ市民マナー向上エリア制度」 平成21年度の活動報告について(7-6)

平成21年12月～平成22年3月

	活動の名称 (団体名)	時期	主な活動内容
33	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア クリーン鞆 (クリーン鞆)	12月18日 3月7日	たばこポイ捨て防止キャンペーン(ポケットティッシュ800個配布、のぼり掲出) 街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ200個配布)
34	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア (三泉商店街振興組合)	1月17日 3月21日	街頭啓発活動(ポケットティッシュ各回500個配布、のぼり掲出)
35	たばこ市民マナー向上エリア 大阪南部たばこ商業協同組合 女性部 (大阪南部たばこ商業協同組合 女性部)	毎月1回	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出)
36	日本橋たばこマナー向上プロジェクト (日本橋筋商店街振興組合)	12月1日 3月21日 随 時	街頭啓発キャンペーン(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出) 日本橋ストリートフェスタ(ポケットティッシュ3000個配布、のぼり掲出、啓発用萌えるごみ袋15000枚配布) 各店舗でのポケットティッシュの配付
37	たばこ市民マナー向上エリア 生野たばこ会 (生野たばこ会)	12月(1回) 2月(1回)	街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布)
38	たばこ市民マナー向上エリア 成育 (成育女性会)	毎月1回	街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布、のぼり掲出)

「たばこ市民マナー向上エリア制度」 平成21年度の活動報告について(7-7)

平成21年12月～平成22年3月

	活動の名称 (団体名)	時期	主な活動内容
39	タバコのポイ捨て・歩きタバコやめよう活動 (阪南連合振興町会)	12月21日	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ1000個配布、のぼり掲出)・・・長池連合振興町会と協働
40	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 西田辺交差点周辺 (長池連合振興町会)	12月21日	街頭啓発および清掃活動(ポケットティッシュ 500個配布、のぼり掲出)・・・阪南連合振興町会と協働
41	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 駒川駅前商店街 (駒川駅前商店街振興組合)	12月3日 通年	商店街のイベント(田辺大根祭)での啓発活動(ポケットティッシュ1500個配布、のぼり掲出) 啓発ポスター、ステッカーの掲出
42	長吉路上喫煙やめましょうてんがい! (長吉中央商店街振興組合)	12月4～6日 3月15日	歳末大売出し抽選会場での啓発活動(ポケットティッシュ配布、のぼり、ポスター掲出) 街頭啓発活動(ポケットティッシュ配布、のぼり、ポスター掲出)

平成22年度「たばこ市民マナー向上エリア制度」応募団体 一覧表(3-1)

No.	団体名	代表者	申し込み日	活動エリア (区)	備考
1	豊崎東地域ネットワーク委員会 (豊崎東地域ネットワーク きららⅡ)	代表 大西 ひろみ	7月28日	北区	市民団体
2	野田阪神本通商店会	会長 松本 好弘	7月28日	福島区	商店会
3	吉野コミュニティセンター	運営委員長 辺見 栄生	7月28日		市民団体
4	西区西たばこ会	会長 中井 智鶴子	7月13日	西区	事業者団体(たばこ商)
5	八幡屋商店街振興組合	理事長 角 正基	7月14日	港区	商店街振興組合
6	通天閣本通商店街振興組合	理事長 森本 芳治	7月30日	浪速区	商店街振興組合
7	柏里本通商店街振興組合	理事長 八木 利彦	7月28日	西淀川区	商店街振興組合

平成22年度「たばこ市民マナー向上エリア制度」応募団体 一覧表(3-2)

No.	団体名	代表者	申し込み日	活動エリア (区)	備考
8	新大阪アメニティ・ソサエティ	会長 上森 慶一	7月20日	淀川区	事業者団体
9	一般社団法人 大阪市新大阪人権協会	理事長 表西 弘子	7月14日	東淀川区	事業者団体
10	大成社会福祉協議会	会長 米原 俊夫	7月29日	東成区	市民団体
11	今里社会福祉協議会	会長 田中 倬雄	7月29日		市民団体
12	神路社会福祉協議会	会長 木野 秀夫	7月29日		市民団体
13	深江連合振興町会	会長 中野 壽夫	7月29日		連合振興町会
14	片江連合町会	会長 清水 弘	7月29日		連合町会 まち美化パートナー制度加入団体

平成22年度「たばこ市民マナー向上エリア制度」応募団体 一覧表(3-3)

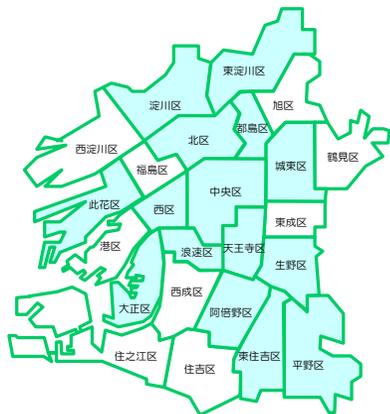
No.	団体名	代表者	申し込み日	活動エリア (区)	備考
15	旭通り商店会	会長 打越 勝治	7月30日	旭区	商店会
16	新森商店会	会長 宮本 正路	7月30日		商店会
17	駒川オレンジ通り商店会	会長 阿児 正隆	6月9日	東住吉区	商店会
18	弘治地域まちづくり研究会	会長 井上 昭男	7月30日	西成区	市民団体

平成22年度「たばこ市民マナー向上エリア制度」の応募団体について

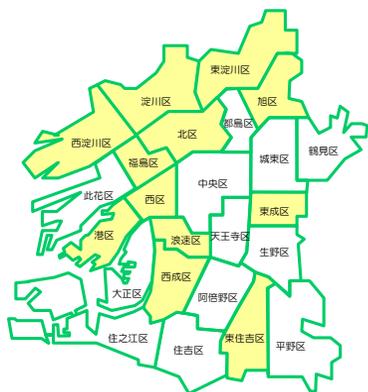
- 事業者団体 10 団体
- 市民団体 8 団体
- 活動エリア
 - ・ 北区 1団体 豊崎東小学校区内
 - ・ 福島区 2団体 野田阪神本通商店会、吉野町公園周辺
 - ・ 西区 1団体 キララ商店街および九条東小学校、九条東公園周辺
 - ・ 港区 1団体 八幡屋商店街
 - ・ 浪速区 1団体 通天閣本通商店街
 - ・ 西淀川区 1団体 柏里本通商店街
 - ・ 淀川区 1団体 「新大阪」駅北西側
 - ・ 東淀川区 1団体 日之出公園周辺
 - ・ 東成区 5団体 千日前通「今里」駅～「新深江」駅周辺、今里交差点周辺、地下鉄千日前線「新深江」駅出入口付近ほか
 - ・ 旭区 2団体 旭通り商店街、京阪電鉄「森小路」駅東側および新森商店街
 - ・ 東住吉区 1団体 駒川オレンジ通り商店会
 - ・ 西成区 1団体 地下鉄四つ橋線「花園町」駅周辺

「たばこ市民マナー向上エリア制度」活動エリア分布図

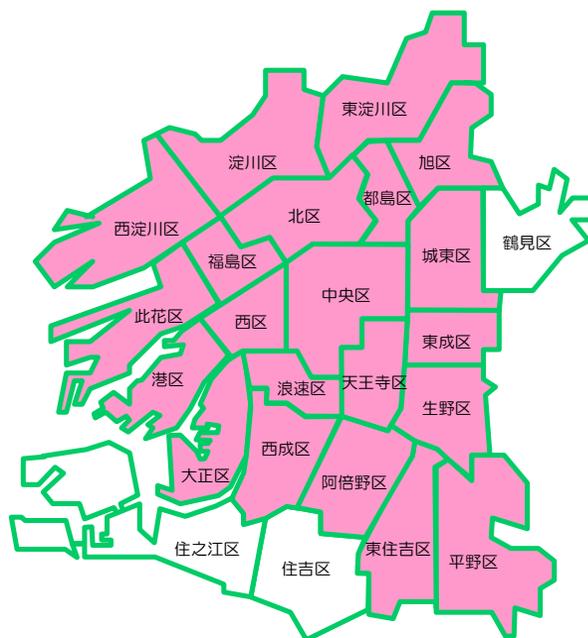
平成20、21年度
参加団体
(15行政区)



平成22年度
応募団体
(12行政区)



平成20、21年度 参加団体 + 平成22年度 応募団体
(21行政区)



平成22年度「たばこ市民マナー向上エリア制度」応募団体の 「団体名」と「活動の名称」一覧

	団体名	活動の名称		団体名	活動の名称
1	豊崎東地域ネットワーク委員会	たばこ市民マナー向上エリア 豊崎東地域ネットワーク きららⅡ	10	大成社会福祉協議会	路上ノースモーキング大成
2	野田阪神本通商店会	たばこ市民マナー向上エリア 野田阪神本通商店会	11	今里社会福祉協議会	今里地区路上喫煙防止活動
3	吉野コミュニティセンター	たばこ市民マナー向上エリア 吉野コミュニティ活動	12	神路社会福祉協議会	路上喫煙の防止活動
4	西区西たばこ会	たばこ市民マナー向上エリア 西区西たばこ会	13	深江連合振興町会	深江連合振興町会 路上喫煙防止活動
5	八幡屋商店街振興組合	たばこ市民マナー向上エリア	14	片江連合町会	路上喫煙防止活動
6	通天閣本通商店街振興組合	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 通天閣本通商店街	15	旭通り商店会	迷惑たばこ やめよう！ 市民向上エリア 旭通り商店会
7	柏里本通商店街振興組合	たばこ市民マナー向上エリア 柏里本通商店街・サンリバー柏里	16	新森商店会	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア ＜たばこマナー推進 新森商店会＞
8	新大阪アメニティ・ソサエティ	SASクリーン・キャンペーン	17	駒川オレンジ通り商店会	駒川オレンジ通り路上喫煙防止活動
9	一般社団法人 大阪市新大阪人権協会	たばこマナー向上活動	18	弘治地域まちづくり研究会	迷惑たばこやめよう市民マナー向上エリア 弘治地域まちづくり研究会

平成22年度「たばこ市民マナー向上エリア制度」のスケジュールについて

- 10月
 - ・ 活動団体発表(プレス発表)
 - ・ 標示物について活動団体と現地調査
(どのような標示が必要で有効か)
 - ・ 関係機関との調整
 - ・ 啓発物品等について
活動団体の要望の調査(どのような物品が必要で有効か)
エリア独自の啓発物品デザイン等の検討
- 11月
 - ・ 活動団体との協定書締結開始
- 12月
 - ・ 各団体活動開始